

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ロックペイント株式会社
【英訳名】	ROCK PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 東吾
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06 - 6473 - 1551
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 智
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区姫島3丁目1番47号
【電話番号】	06 - 6473 - 1551
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 智
【縦覧に供する場所】	ロックペイント株式会社東京本社 （東京都江東区南砂2丁目37番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	18,694	17,494	24,519
経常利益 (百万円)	1,484	1,664	1,513
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,066	1,100	1,037
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,093	1,490	557
純資産額 (百万円)	37,648	38,266	37,112
総資産額 (百万円)	45,636	45,891	44,951
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.47	57.27	54.00
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	83.4	82.6

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.95	18.04

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中で、経済活動が徐々に再開することにより持ち直しの動きも見られましたが、感染の再拡大等で依然として不透明な状況であります。海外経済についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、依然として不透明な状況で推移しています。

この様な状況のもとで、当社グループは、市場ニーズに応じた新製品開発上市や新規需要の開拓に努めるとともにグローバル展開を推進し、また、製造経費の削減等の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高174億94百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益12億45百万円（前年同期比7.1%増）、経常利益16億64百万円（前年同期比12.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億円（前年同期比3.2%増）となりました。

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、製品分野別の業績は次の通りであります。

車両用塗料分野

環境配慮型塗料で、自動車補修用塗料市場及び大型車両や産業機械等のシェア拡大に努め、下半期からは新規需要開拓に向けた営業活動等により回復の兆しが見えましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を補うには至らず、売上高は前年同期を下回りました。

建築用塗料分野

上半期の新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期されていた施工物件が下半期に入り開始されてきており、昨年10月以降はやや回復傾向が見られますが、上半期の落ち込みを補うには至らず、売上高は前年同期を下回りました。

工業用塗料分野

塗料分野では、環境対応製品である粉体塗料の拡販に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、若干の回復傾向は見られるものの、低調に推移しました。一方で、接着剤分野では、巣ごもり消費の拡大を反映し、レトルト食品を中心に食品包装材向けの需要が拡大しました。これらの結果、売上高は前年同期を若干下回りました。

家庭用塗料分野

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等の影響でDIY需要が高まり、需要が拡大するとともに、主力のエアゾール製品の回復も見られた結果、売上高は前年同期を上回りました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、458億91百万円（前連結会計年度末は449億51百万円）となりました。また、負債の合計は、76億25百万円（前連結会計年度末は78億39百万円）となり、純資産は、382億66百万円（前連結会計年度末は371億12百万円）となりました。

この結果、自己資本比率は、83.4%（前連結会計年度末は82.6%）となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年2月9日に当連結会計年度の業績予想を修正いたしました。当連結会計年度の業績予想につきましては、売上高230億円（前年同期比6.2%減）、営業利益13億50百万円（前年同期比2.2%減）、経常利益17億50百万円（前年同期比15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11億50百万円（前年同期比10.8%増）を予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、6億21百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	22,000,000	22,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	22,000,000	-	1,100	-	530

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,781,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,217,600	192,176	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	22,000,000	-	-
総株主の議決権	-	192,176	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ロックペイント株式会社	大阪市西淀川区姫島 3丁目1番47号	2,781,300	-	2,781,300	12.64
計	-	2,781,300	-	2,781,300	12.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,590	13,385
受取手形及び売掛金	5,007	5,412
電子記録債権	1,071	1,503
商品及び製品	3,257	3,040
仕掛品	570	554
原材料及び貯蔵品	1,401	1,412
その他	168	226
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	25,065	25,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,130	4,403
土地	7,850	7,875
その他（純額）	3,604	3,582
有形固定資産合計	15,585	15,861
無形固定資産		
その他	545	477
無形固定資産合計	545	477
投資その他の資産	3,782	4,045
貸倒引当金	26	26
固定資産合計	19,886	20,358
資産合計	44,951	45,891
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,011	1,801
電子記録債務	1,159	1,168
未払法人税等	316	189
賞与引当金	341	173
その他	986	1,125
流動負債合計	4,815	4,458
固定負債		
役員退職慰労引当金	258	276
退職給付に係る負債	2,190	2,272
資産除去債務	96	87
その他	478	530
固定負債合計	3,024	3,166
負債合計	7,839	7,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100	1,100
資本剰余金	530	530
利益剰余金	36,750	37,514
自己株式	2,168	2,168
株主資本合計	36,211	36,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	874	1,169
為替換算調整勘定	65	137
退職給付に係る調整累計額	44	24
その他の包括利益累計額合計	896	1,282
非支配株主持分	4	7
純資産合計	37,112	38,266
負債純資産合計	44,951	45,891

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,694	17,494
売上原価	14,475	13,407
売上総利益	4,219	4,087
販売費及び一般管理費	3,056	2,841
営業利益	1,163	1,245
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	77	75
受取賃貸料	106	104
業務受託手数料	5	7
持分法による投資利益	81	82
為替差益	22	130
雑収入	55	40
営業外収益合計	354	450
営業外費用		
売上割引	23	22
不動産賃貸原価	9	9
雑損失	0	0
営業外費用合計	33	31
経常利益	1,484	1,664
特別利益		
固定資産売却益	2	53
補助金収入	-	19
受取保険金	132	10
特別利益合計	134	83
特別損失		
固定資産除却損	128	74
災害による損失	0	14
耐震対策費用	-	104
特別損失合計	128	193
税金等調整前四半期純利益	1,490	1,555
法人税等	423	452
四半期純利益	1,067	1,102
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,066	1,100

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,067	1,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	295
為替換算調整勘定	8	72
退職給付に係る調整額	27	19
その他の包括利益合計	26	387
四半期包括利益	1,093	1,490
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,092	1,487
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	492百万円
電子記録債権	-	301

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	882百万円	954百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	192	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	144	7.5	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	10.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	144	7.5	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、塗料等製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	55円47銭	57円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,066	1,100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益 (百万円)	1,066	1,100
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,218	19,218

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ・ ・ ・ ・ ・ 144百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 ・ ・ ・ ・ ・ 7 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・ ・ ・ 2020年12月10日

(注) 2020年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ロックペイント株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田 博憲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 石原 美保 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロックペイント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロックペイント株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。